

W・H・ハット著

『人種差別の経済学——南アフリカにおける人種差別の経済的原因と結果に関する一研究』

W. H. Hutt, *The Economics of the Colour Bar; a study of the economic origins and consequences of racial segregation in South Africa*, The Institute of Economic Affairs by Andre Deutsch, 1964, xviii+189p.

I

今日、世界の多人種国家では、ほとんど白人は非白人よりも高い生活水準を営んでいる。この現象は、南アフリカ共和国の場合も同様である。ただ南アフリカ共和国が、その他の国々と違う点は、白人非白人に平等の権利が与えられていず、非白人が白人によって、あらゆる面で差別を受けているということである。それは具体的には、白人政府による非白人に対する法律の支配という形で行なわれている。ではなぜ、南アフリカ共和国では、このような状態が生じたのであろうか。この原因を著者は、南アフリカの歴史（特に経済の発展）を通して解明し、また、政府の人種差別政策が、今日南アフリカ共和国の経済発展におよぼしている諸々の矛盾を調べ、同時に、1経済学者として、その矛盾解決への提案を行なっている。

まず著者の経歴についてみると、1899年イギリスに生まれ、第1次世界大戦後 London School of Economics で研究生活をおくり、1928年には南アフリカ連邦のケープ・タウン大学に移り、31年、商学部教授および同学部学部長に就任している。著書は理論的なものから応用経済学的なものにわたり、*The Theory of Collective Bargaining* (1930), *Economists and the Public* (1936), *The Theory of Idle Resources* (1939), *Plan for Reconstruction* (1943), *Keynesianism—Retrospect and Prospects* (1963) の他、多くの論文がある。

著者は、1948年、国民党成立以後、政府の人種差別政策には終始一貫反対し続け、そのため、1955年にはパスポートを剥奪された。が、議会で問題となり、のち返還された。1961年5月、南アフリカ連邦のイギリス連邦脱退に際して、*The Times* 紙上に「すべての南アフリカ連邦の市民は、人種、宗教に関係なく、イギリス市民権

が付与されるべきである」と主張した。

さて、本書の構成は以下のとおりである。

第1章 問題と問題設定、第2章 南アフリカの背景、第3章 人種の偏見と人種の憎悪、第4章 プーア・ホワイト、第5章 アフリカーナーの人種の偏見、第6章 鉱山におけるアフリカーナー、第7章 最初の人種差別法、第8章 Civilised Labour 時代、第9章 人種統合と工業発展、第10章 都市のアフリカーナー、第11章 アフリカーナーと労働組合、第12章 Group Areas 政策、第13章 Job Reservation、第14章 インド人、第15章 アフリカーナー労働の向かう道、第16章 周辺地域 (Border Areas)、第17章 バンツースタン、第18章 人種差別のない市場。以下、各章ごとに簡単に内容を紹介しよう。

II

第2章 南アフリカ共和国が現在のような人種構成——全人口1600万人のうち、白人が5分の1（白人のうちオランダ系白人＝アフリカーナーが60%）、アフリカーナーが3分の2、カラード（白人と原住民との混血人の子孫で人種ではない）10分の1、インド人2%——をもつに至る歴史的過程は、17世紀半ばのオランダ人の植民と、カラード（混血人）の形成、続く19世紀初頭のイギリス人の植民とナタール州の砂糖キビ栽培の労働力としてのインド人の導入がある。

第3章 今日、南アフリカ共和国の人種問題はただ単に白人対アフリカーナーの対立だけではなく、白人の中にもイギリス系とオランダ系の対立、白人とカラード、カラードとアフリカーナーおよびインド人の対立という複雑な問題を含んでいる。また著者は、人種の対立を(1)人種的偏見 (colour prejudice)——劣等人種に対する偏見と、(2)人種の憎悪 (colour resentment)——優等人種に対する羨望とに分け、南アフリカ共和国の場合は、後者ではなく前者であるという。

第4章 アフリカーナーの一部を占めるプーア・ホワイト (poor white) の問題を、主として鉱工業の発展に伴う都市への流入の問題として扱っている。プーア・ホワイトの起源は、歴史的には19世紀末のボーア戦争の結果、農業に従事していたオランダ系白人が土地から切り離され、職を求めて都市に流入することにはじまる。すでにこの頃、鉱山や初期の工業では、カラードやアフリカーナーが産業労働者として雇用されており、新たにかれらが産業労働者となるには、かれら自身の能力の問題と、肉体労働を Kaffir Work (原住民労働) として嫌う白人

のプライドのために困難であった。

第5章 アフリカーナーの人種に対する偏見そのものを分析する。というのは、現在まで南アフリカ共和国で行なわれてきたアパルトヘイト(人種差別政策)は、すべてアフリカーナーによってなされてきたものであると著者はいう。アフリカーナーの人種の偏見は、大きく分けて二つに分類される。その1は、イギリス帝国主義——特に1806年のイギリスのケープ占領による南アフリカのイギリス化への恐怖。このことは反イギリス感情とともに、数の上で絶対多数を占めるアフリカ人に対する恐怖感となり、アフリカ人に対して弾圧的な態度をとる。その2は、アフリカーナーの信奉するカルヴァン派の宗教であるオランダ改革宗教派の教義に根ざすもので、「人種や階級は神によって定められており、アフリカ人を従属化させることは神の意志に添うものである」という固い信念で、この考えが、アフリカーナーの政党である国民党の政策にもちこまれるに際しては、秘密結社であるBroederbondが重要な役割を果たしたと著者はいつている。

第6章 リザーブ(原住民地域)から移動労働者として鉱山に來ているアフリカ人の状態を述べている。南アフリカ共和国における鉱業(特に、金とダイヤモンド鉱業)の比重は大きく、そこでは大量の未熟練労働を必要とする。一方、アフリカ人はリザーブ内の農業だけでは生活できず、出稼ぎの形で鉱山労働者になる。しかし、鉱山での雇用条件は悪く、白人に比較してひどく安い賃金と、コンパウンド制度と呼ばれる白人と区別された宿泊施設に収容されている。

第7章 南アフリカ共和国の最初の人種差別は鉱山におけるイギリス系白人の労働組合結成にはじまる。1902年にはじめて Transvaal Miners Association (のちの South African Mine Workers Union) が結成され、1907年のラント鉱山(金鉱が集中しているウィットヴァテルスラント地域)における大規模なストライキは、鉱山における、かれらの地位の優遇を目的としたものであったが、これに対し政府はアフリカーナーや中国人労働者を採用しようとしたため、組合はかれらの地位を守るために Transvaal Ordinance No. 17 (Mines and Works Act 1911年——Colour Bar Actとも呼ばれる——の前身)を政府と取りきめた。

第8章 第1次世界大戦以後、産業労働者としてのアフリカ人の数はまし、当時白人1人に対しアフリカ人10.5人の割合であったが、組合は白人対アフリカ人の比

率を1対3.5にするように要求した。1922年には、このために鉱山においてふたたび大規模なストライキが起こった。1924年に国民党と労働党の連立内閣ができるとともに、政府は Civilised Labour 政策を実施した。この政策の目的は、白人はヨーロッパ人なみの生活水準を営まねばならないというものであり、プーア・ホワイトの救済を含めて、白人の保護のために諸々の立法を行なった。すなわち、職種別賃金の原則を明らかにするとともに、人種による就業機会を制限する Industrial Conciliation Act (1924年) や Wage Act (1925年) を制定した。またすでにあった Factories Act (1918年) や Apprenticeship Act (1922年) を強化した。

第9章 1934年の金価格の上昇は南アフリカ経済に大きな好況をもたらした(ちなみに、1935年南アフリカ連邦は全世界の金産出額の36.4%を供給していた)。これによって蓄積された資本は鉱業以外の産業の分野で種々の新しい企業を起こさせた。その結果、ふたたび産業労働者の需要が増し、一時、厳格な Civilised Labour 政策は後退し、カラードは白人の占めていた熟練労働の分野に、アフリカ人はカラードの占めていた半熟練の分野にまで進出するようになり、また、これまでの鉱山労働と違って女子労働者の進出が目だった。プーア・ホワイトに関しては、政府関係企業——鉄道・港湾など——に大量に吸収された。そのために、南アフリカは社会的に大きく変化し、政府は白人とカラードとの結婚を禁ずる Immorality Act などを制定した。

第10章 この期間、アフリカ人の都市化が進み、それは主に移動労働という形で行なわれた。アフリカ人の都市への流入の結果、都市では種々な社会問題が起こり、ついにはその解決法としてパス法を制定せざるをえなくなった。また国内のアフリカ人は、白人農場や鉱山での肉体労働よりも比較的賃金のよい工業労働者になることを欲したので、ふたたび白人やカラードとの対立が生じた。白人農場や鉱山の労働力を補うために、近隣のバスターランド、モザンビーク、ニアサランド、ローデシア、ベチュアナランド、スワジランドからの国外労働者を移入させた。一方、アフリカ人地域内での職業教育を認める Native Building Workers Act (1951年) ができ、わずかであるが、アフリカ人企業家が生じた。

第11章 白人の労働組合が鉱山において早くから結成されたのに対し、アフリカ人の場合は、移動労働に伴う高い労働回転率や出身部族や言語の相違によって組合は結成されなかった。さらに、1911年の Native Regulation

Act は、アフリカ人によるストライキを非合法化した。

第12章 1948年にアフリカーナーの国民党が政権につくと、人種差別は一段と強化した。そのため：一つには国外（特に国連）の非難を避けるため、一つには国内の経済の発展を維持するために、政府は白人と非白人の分離発展 (Separate Development) という方針を打ち出した。その第1が、1950年の Group Areas Act であり、これによって各人種によって居住区が分けられた。

第13章 1956年と59年の Industrial Conciliation Act の改定によって、人種による職業選択にいっそう制限が加えられた (Job Reservation)。これによって、白人はアフリカ人に対し、著しく有利な地位に置かれた。

第14章 インド人の5分の4はナタール州に集中しており、元来、砂糖キビ栽培労働者として移入されたが、のち商業（主に小売）に従事するようになった。かれらはインド人の習慣や宗教をそのまま保持しているのと、最近商業以外に工業労働者に進出するものが増えつつあるので、他の人種との対立は大きくなりつつある。

第15章 第10章でアフリカ人の都市への集中の結果、種々の社会問題が起り、その解決策の一つとしてパス法について述べたが、もう一つの方法としてアフリカ人の流入を阻止する “Influx Control” が行なわれている。

第16章 都市への流入を阻止されたアフリカ人労働力を吸収するため、国民党政府による Separate Development を達成するために、1955年以降、政府はリザーブの周辺地域 (Border Areas) に政府および白人民間の出資による企業設立を実施している。

第17章 Separate Development を達成するためのもう一つの手段としてバンツースタン計画がある。これはアフリカ人リザーブに自治を許し、そこでは、白人の企業は許可しないという方法で、そのテストケースとして、トランスケイが1963年5月に発足した。

第18章 最後に著者は、現在南アフリカ共和国政府が押し進めようとする政策は経済の発展にとって不合理であると言う。経済の発展にとっては何よりも「自由市場制度」、「自由競争制度」、「資本主義制度」、「利潤制度」が必要であると言う。

III

以上の簡単な紹介でもわかるとおり、イギリス人である著者は、南アフリカ共和国の人種差別はすべてオランダ系白人であるアフリカーナーによって行なわれてきた

もので、イギリス系白人はそれに無関係、——すくなくとも著者自身は、(1)ヒューマニスティックな立場から、(2)経済発展には、自由競争の原理が必要であるという立場から、強く反対している——であるという。事実、1948年以後は、アフリカーナーの国民党が政権をとり、非白人に対する人種差別法を施行してきた。また著者は「もしイギリス系白人がその自由主義的経済政策を行なってきたら、人種間の緊張はもっと緩和されたであろう」と述べている。しかし、はたしてイギリス系白人は人種差別には無関係であったらうか。

今、視点を変えて、南アフリカの経済の担い手である企業家を見ると、初期の鉱業、それに続く工業の企業主はほとんどイギリス系白人であり（この例として、セシル・ローズ、E・オッペンハイマーを見よ）、かれらはアフリカ人その他のばく大なチープレーバーによって今日の隆盛を築いてきたのである。もしこのチープレーバーがなかったならば南アフリカの今日の発展はありえなかったであろう。このことを考えると、イギリス系白人は、アフリカーナーの人種差別政策——それは、アフリカ人をリザーブに囲い込み、農業だけでは生活できない状態に置く——を支持こそすれ、反対はしなかったはずである。たとえ、反対したとしても、それはあくまでヒューマニズムに基づく反対であって真の反対ではなかったはずである。これをみても、元来農民 (Boer) であったアフリカーナーと、植民地統治には十分な経験をもつイギリス人の相違が明らかであろう。したがって、著者のいう「無血の解決策」である、白人も非白人も労働市場においては平等の地位を与えるという結論は、まったくの空論になってしまう。また、トランスケイのバンツースタン計画も、バンツースタン地域内に十分な工業が起らないかぎり、現在の労働移動の現象は続くであろう。そしてそれによって利益を得るのはだれかは明瞭である。

以上の不満はあるにせよ、南アフリカの人種差別政策を経済発展に即し解明し、また各人種のもつ種々の問題をとりあげ、いわば、縦と横から分析している方法については、南アフリカの人種差別をただ政策として、またヒューマニスティックな立場からとりあげている本が多い現在、一つの大きな収穫であろう。

(調査研究部アフリカ調査室 林 晃史)